

緊急事態宣言発令中の

加古川市ファミリー・サポート・センター事業について

兵庫県において新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言に伴い、当事業は下記の内容にて行います

なお、すでに感染防止対策にご協力いただいておりますが、改めて徹底いただきますようご協力をお願いいたします

★援助活動について、感染拡大防止対策を行いながらの継続とします

加古川市ファミリーサポートセンター新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 安心・安全な活動のためにご協力お願いいたします

- 1.活動を依頼するお子さん又は、同居家族に新型コロナウイルス感染症に感染している方、濃厚接触者で待機期間中の方がいる場合は活動できません
- 2.活動当日の体温が 37.5 度以上ある方は活動できません
- 3.体調に不安がある時は無理をせず早めに活動を控えましょう
- 4.3密を避ける、マスク、手洗い、消毒、換気 など
※5歳以上のお子さんでマスクができない方は事前に相談してください
- 5.不安なこと、心配なことはセンターへご相談ください

★説明会&登録会の開催について、当センターの感染拡大防止対策を行いながら実施します

※受講当日、受講者・一時保育のお子さんに対しコロナ感染（本人が感染者、濃厚接触者ではない）の確認、検温、消毒を行います

★研修・交流会について、感染拡大の状況により中止または、延期することがあります

※最新情報や詳細はホームページで確認できます

=不安なことや、心配なことがありましたらセンター事務局までご相談ください=

加古川市ファミリーサポートセンター
加古川市役所 本館 5 階 開所時間（平日 9：00～12：00）
TEL・FAX （079）424-9933